

事務事業名 交通安全推進事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：43

施 策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020107-01-036
基本事業：	02	交通安全対策の推進	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	①交通ルールやマナーをまもっている市民の割合		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和59年度 ～		新規・継続	継続	会計区分		実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民及び通学・通勤者等（歩行者、ドライバー等）			・四季（春,夏,秋,年末）の交通安全運動を警察、交通安全協会等と共同で実施。市内商業施設でチラシ・物品を配る等、交通安全の啓発を行う。 ・登校時に交差点等に立ち、児童生徒に交通指導をする。 筑紫野市交通安全指導員（非常勤特別職）に依頼し、月2回（7時～8時）で実施。 ・交通安全推進指導員数：16名						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
交通安全や交通ルールに対する意識が高まり、交通事故が減少する。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
交通安全指導員1人あたりの平均活動回数		回	23	22	24	24			24
児童生徒の通学時の交通事故件数（筑紫野市内）		件	3	4	0	0			0
5. コスト									
事業費	計	千円	1,300	2,298	1,617	1,431			
	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	1,300	2,298	1,617	1,431			
正職員人工数		人工	0.3	0.3	0.2	0.2			
正職員人件費		千円	2,318	2,345	1,605				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	3,618	4,643	3,222	1,431			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている	<状況>交通指導員1人あたりの平均活動回数は概ね横ばいで、児童生徒の通学時の交通事故件数は前年より1件増となっている。 <課題>四季の交通安全運動や登校時の交差点での児童生徒への交通指導など、市民の交通安全に対する意識向上の取り組みを継続していく必要がある。 令和5年4月19日から5月2日までの期間に福岡県では「交通死亡事故警戒宣言」が発令された。								
○どちらかといえばあがっている									
●あがっていない（停滞・低下）									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	類似事業として筑紫交通安全協会筑紫野支部補助事業があり、本事業と関連のある活動が見受けられたため、事業の明確化を行っている。 交通安全指導員の高齢化や担い手不足に課題があるため、人材確保に向けての検討が必要である。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性 ●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了					
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
筑紫交通安全協会と連携しシニアクラブ等の高齢者団体に対して交通安全講習会の実施を検討する。 交通安全指導員の人材確保については、警察署や各行政区、団体等と協力し募集に努める。									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
昭和59年3月筑紫野市交通安全指導員設置規則を制定し事業を開始した。 自転車運転者の規制と罰則強化（平成27年6月施行） 高齢運転者対策の推進・準中型免許の新設（平成29年3月施行） スマホ運転の罰則強化（令和元年12月施行）				あおり運転に対する罰則の創設（令和2年6月施行） 自転車運転時のヘルメット着用努力義務化（令和5年4月施行）					